

## 平成29年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

日時・場所 平成29年8月1日(火) 19:00~21:10  
市役所5階 大会議室

### 出席者

<委員 16名> 【会 長】 長谷憲明  
※敬称略 【副 会 長】 黒井俊光、八木和子  
【委 員】 三宅仁見、中尾将浩、西垣幸子、石田寛  
益田俊幸、稲岡ひとみ、米村弥生、澤田薫  
長谷川智世、浅和直子、岡本典子、神吉知子  
丸畑護

<事務局 13名> 【市 長】 仲田一彦  
※市長含まず 【教育長職務代行者】 西本則彦  
【こども未来部】 椎木栄作(部長)、岩崎恵(参与)  
【健康福祉部】 岩崎正勝(部長) 卷野陽子(健康増進課長)  
【市民ふれあい部】 堀内基代(部長) 中井朋子(市民協働課長)  
【こども未来部】 [学校教育課] 横田浩一(課長)  
[教育センター] 大東豊(所長)  
[就学前教育・保育課] 正心均(課長)  
[子育て支援課] 井上典子(課長)  
中西進(主査)  
藤尾理乃(主事)

### 1 開会

#### 2 あいさつ

仲田市長

皆さんこんばんは。本年度第1回協議会にあたり、ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には、夜分お疲れのところご参加いただき、厚く御礼申し上げます。

私は、選挙の時から教育の充実、特に教育の環境整備を訴えてまいりました。

1点目は教員の質の向上ですが、質の向上を図る前に教員の多忙化を解消し、その上で教員の質を上げていくことが非常に大事だと思っております。

2点目が、教育格差の是正です。生まれ育った環境によって、子どもには全く罪のない理由で、格差が生まれるのは非常に良くないと思っております。また、子どもの貧困連鎖がないように、教育、福祉の問題など、格差の是正を図っていくことが、県会議員の時からの取組です。

委員の皆様には、活発な意見を出していただき、三木で生まれ育っていく子どもたちのために、よりよい環境を整備していくための視点でご意見をお聞かせください。

なお、先般新聞報道もされた三木幼稚園については、子どもの数の予測とは非常に難しいと改めて思いましたので、その辺りはぜひご理解をいただければ幸いです。

委員の皆様には福祉分野、教育分野等、なにかとお世話になります。お礼とお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

長谷会長

初めてご参加の委員もいらっしゃると思いますので、協議会について簡単に説明します。

みきっ子未来応援協議会条例では、協議会の設置目的は市民をあげて子育て支援を推進するというのが1つ、もう1つ「次の時代を担う子どもたちを健やかに育むまちづくり」となっており、このために協議会が置かれています。

少子高齢化で児童減少が進む中、子ども子育てに対する支援は非常に大きな問題になっており、協議会ではそういったことを中心に話をしていくことになっております。

そして昨年度、幼保一体化の計画の見直しを議論し、修正を加えることになりました。また、多世代交流拠点であるとか、子育ての環境について議論いただいて、政策へ反映されております。

先程、市長もおっしゃられましたように、ぜひ積極的なご意見、ご提案をいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

※部会長、副部会長の交代について会長から指名

### 4 委員紹介

### 5 議事

#### (1) 報告事項 子ども・子育て支援事業計画について

##### ①平成29年度の重点事業・新規事業について

##### ◆3～5歳児の保育料の完全無償化と0～2歳児の保育料の半額減免

事務局（就学前教育・保育課）

市では、子育て世帯の負担軽減、子育てしやすいまちづくりを進めるために、保育料の軽減を行っております。平成25年度から25%軽減、26年度からは50%軽減を、所得制限を設けて実施していましたが、今年度から所得制限を撤廃し、0～2歳児は50%、3歳～5歳児は100%軽減を実施しております。

##### ◆小規模保育施設の開設

事務局（就学前教育・保育課）

小規模保育施設設置状況は第1園区で5箇所、第2園区で1箇所の6施設で、第1園区はすべての園において、0～2歳児の入園希望者が増加している状況、あわせて他の園区から第1園区への就園が多く、特に第2園区から第1園区に、約100名が就園されている状況に対応するため、第1園区内に小規模保育施設を新たに設置しております。

##### ◆一時預かり保育サービス

事務局（子育て支援課）

一時預かり保育サービスは、昨年の協議会で、幼保一体化計画の一部見直しの過程で市が決めた3つの制度のうちの1つです。

今年5月から、児童センターで週2回の一時預かりを開始し、生後6か月から就学前の子どもさんを対象に、1日最大6名までお預かりするもので、料金は1回ひとりにつき1,000円いただきます。

5月から7月までの利用者数は延べ22名でしたが、利用者からは、子どものことを気にせず家事ができた、少しの時間子どもと離れることで、より子どものことが愛おしく思えた、迎えに行った時に子どもがすごくいい笑顔で迎えてくれた、子どもが機嫌よく遊んでいて安心した、などの感想をいただいております。

広報やホームページ、ポスターなどで案内することで、少しずつ利用者が増えています。

◆子育て支援団体活動促進事業補助金 事務局（子育て支援課）

子育て支援団体活動促進事業補助金は、主に在家庭で子育てされている方を支援していただける団体活動を補助するものです。

6月からのご案内になりましたので、現在1団体より申請を受け付けるとともに、活動を広げていただきたい旨、10以上の団体にご案内しています。

◆公園維持補修事業 事務局（子育て支援課）

公園維持補修事業は、地域の公園遊具を整備するものです。整備は公園を担当するまちづくり部道路河川課が行います。

現在は、三木市が所有する都市公園のうち100か所について、既存の遊具を点検し、修繕や更新の必要な箇所をリストアップする作業を行っているところで、遊具の破損があるなど、優先度の高い公園から整備を行う予定です。

以上3点が、幼保一体化計画の見直し事業に関連した新規事業です。

◆多世代交流施設整備事業 事務局（子育て支援課）

多世代交流施設整備事業は、昨年度の協議会の全体会や子育て環境部会で様々なご意見をいただきました。

現在は、遊具の建設工事を進めております。

◆新生児聴覚検査費助成事業のお知らせ 事務局（健康増進課）

新生児聴覚検査費助成事業のお知らせは、生まれつき耳の聞こえに問題のある子どもさんを早期に発見して、適切な治療や養育をつなげるよう支援していくことを目的に、助成事業を行うものです。対象者は、平成29年4月1日以降に生まれた子どもさんで、検査に要した費用を全額助成します。

助成の方法は、母子手帳を発行する際に妊婦健診の助成券とともに、新生児聴覚検査の助成券を発行し、その助成券を医療機関に提出しますと、窓口で費用負担なく検査ができます。助成券が使えない医療機関の場合は、一旦自費負担して

いただき、後日の申請により償還払いで費用の返金を行います。

②上の丸保育所および三木幼稚園の対応について 事務局（就学前教育・保育課）

上の丸保育所の耐震化を求める会から、上の丸保育所を一般診断法により耐震診断されています。市としては、より正確に補強の必要性の診断をするため、精密診断法による耐震診断を行います。診断後、掘削を要しない補強工事が可能ならば、補強計画を立て、兵庫県耐震診断改修計画評価委員会の評価後に、実施設計を行います。掘削が必要な工事となれば、その場所での工事ができませんので、別途他の方法を検討していきたいと考えております。

市立三木幼稚園の4歳児の募集については、幼保一体化計画では来年度の4歳児は、本年の10月より募集停止としておりましたが、来年度も引き続き募集することとしています。

今後のスケジュールは、当初変更前の計画で29年度の募集から段階的に募集を停止し、平成31年に廃園予定としておりましたが、1年先送りで廃園を平成32年の予定として変更を考えております。

変更の理由ですが、平成30年度の就園見込みにおいて、三木幼稚園に入園できないと予想される4歳児を、他の第1園区内の認定こども園では、すべてを受け入れることができないと予想されることから、1年募集停止の時期を遅らせると考えております。

なお、平成31年度以降の取り扱いは、児童数の状況を勘案しながら、今後検討していきます。

## 【質疑応答】

質問 新生児聴覚検査費助成事業について、助成方法で支払いが不要な医療機関と償還払いがありますが、支払いが不要な医療機関（7箇所）は、どう選定したのですか。

償還払いは市役所から遠い方でも領収書とハンコを持って母子手帳も持っていかないといけないので面倒だと思います。また、市内の浜本産婦人科は取り扱っていないのですか。

回答 浜本産婦人科は出産ができないので対象となっていません。

支払不要の医療機関（7箇所）の選定は、利用が多いことからです。

近隣でもう1箇所、ご協力いただける医療機関があり、この秋（10月）から実施していただく予定で話を進めています。

また、県で調整中ですが、県内の医療機関で委託契約ができるように、現在調整をいただいている段階で、それが整えばもう少し範囲が広がっていくと思っております。

また、償還払いの手続きが大変だということですが、手続きできるのが出生後1年以内とさせていただいているので、4か月健診等で来ていただく機会がありますので、そういった機会に手続きを済ませていただけたらと思っております。

意見 吉川の方は三田方面に行かれる方も多いと思うので、そちらの方面にも是非広げ

ていただけたらと思います。

質問 多世代交流施設について、子育て環境部会の時にブランコをどうしても付けたいという意見があったが、難しいかもしれないという話もありました。そして事前に郵送してもらった方の資料を見たときに、ブランコの設置が増えていたので嬉しかったのですが、今日の資料にはブランコが無いのですが、やはり設置は難しいですか。

回答 本日の会議資料は変更前の資料で、事前送付資料が正しいものですので、追加工事としてブランコを設置します。

質問 三木市多世代交流施設整備事業ですが、この場所に行く手段というのは、どのように考えていらっしゃるのですか。車に乗られない方や高齢者の方の移動手段は、どう整備される予定ですか。

回答 市域が広いので、全ての方が便利に行けるというのは現実的ではないと思いますが、いくらかバスも通っており、ちょうど総合体育館が完成し、駐車場の舗装も行います。

自動車を利用しない方、特に高齢者の方にはアクセスは難しいですが、市民アンケートによって三木山総合公園を整備場所として選定しています。

質問 多世代交流拠点ですが、先程の話とは逆にもう少しローカルに展開するという考えは無いですか。

在家庭で子どもさんを育てている方もおられますが、三木市は子どもを遊ばせる場所が少ないと思います。

多世代交流拠点として遊具が出来ることは良いと思いますが、高齢者、子どもたちも一緒ということになれば、やはり近場で規模が小さくとも、人口の割合、高齢者の割合などを考慮しながら展開していくという考えは無いですか。

また、児童センターは市役所辺りに集中していて、利用される方が限られるのではないかと思うのですが。

回答 多世代交流拠点は、大規模の遊具が三木市にはなかったもので、子どもたちと一緒にお祖父ちゃんお祖母ちゃんも一緒に来てもらって遊ぶというイメージがあって、大型複合遊具を整備するわけですが、先に説明しました公園維持補修事業で、地域の公園の遊具、ベンチなども含めて、そういうものを整備することでローカルな部分も補っていけると考えています。

意見 わかりました。できたら子どもの一時預かり施設が、小さくても公園などと一緒にあると、効果が高いのではないかと思います。

質問 新生児聴覚検査費助成事業について、4月1日からこの検査始まっていると思いますのでその利用状況を聞かせてください。

それと、市立三木幼稚園の4歳児の募集についてですが、資料を見ると三木幼稚園に4歳児で入園をされる予定の子どもたちの人数は、8名と考えてよいでしょうか。子どもの育ちを考えた時に、4歳児で10名以下の少ない集団になるのだったら、大

きな集団が必要な年齢になっていきますので、三樹幼稚園の4歳児と一緒に大きな集団になって、その中で様々な関わりを持ちながら、育っていくという考え方をするのも良いのではないかと考えております。

集団の大切さや、入園希望の人数も踏まえて4歳児の受け入れについて協議をされる必要があると思います。

回答 新生児聴覚検査は、現在100%受診されているかは把握できていませんが、この事業を開始する前に、新生児訪問や赤ちゃん訪問、4か月健診時にお母さんとお会いしたときに、こういう検査をされているかを調査したことがあります。

その中では、ほとんどの方が新生児聴覚検査を既に受診されていましたが、中には費用が掛かるということで、受診されていない方もあったことから、この事業によって、その方々も受診していただけたと思いますので、ほぼ受診していただいていると推測しています。

回答 三木幼稚園のことでは人数予測が難しく、仮に10月募集で3名しかいなかったなど、ふたを開けてみたら少なかったという場合は、もう一度その方ともお話ししないといけない状態になるかもしれませんが、予測としては三木幼稚園を継続しなければ、願書を出された際に、入っていただく所が無いという結果を出しましたので、このまま実施したいと思います。

ご意見の大きな集団については事務局も考えており、そのような状況になった時に検討したいと思います。

意見 子どもの育ちを一番に考えていただきたいと思います。

意見 今回の三木幼稚園のことは、お母さんの安心材料になったとは思いますが、不安で仕方がないという気持ちがまだ続いています。もう少し声を聞いていただいて緩やかに考えていただきますようお願いいたします。

意見 三木幼稚園の4歳児の募集について、延長の結果が出て本当にお母さんたちは、ほっとしています。市長に話を聞いてほしいと実際に交渉に行ったり、署名を集めたりしてやっとこの結果が出て本当にほっとしているのですが、同時に一年しか延長が確定していないということで、来年も同じ立場になる方々も、強い不安を感じておられると聞いています。

先日、教育委員会の傍聴に行きましたが、この件についてどう扱うかという話合いがあり、教育委員の方々も2～3年先まで見越してこの計画を立てることで、お母さんたちに安心してもらうことはできないかと意見が出ていましたので、是非受け止めていただきたいです。

質問 上の丸保育所の精密診断と工事費用の合計が650万ですか。

また、仮にこの額で収まらないような工事が必要となっても工事をするのか、この予算の範囲でしかしないのか。先ほど掘削が必要となれば、他の方法を検討と説明がありましたが、他の方法とは何か。この3点を質問します。

回答 費用については、精密診断とその結果を基にした設計費用で、工事費については設計が完了しないと算出できませんので、工事費は別途になります。掘削が必要な

場合は、その場所での耐震工事自体が選択肢として無くなるわけですので、公共施設を利用するのか、どこか別の土地を探す、また公共用地、空地を探すのかなど、精密診断の結果が出てから考えていきたいと思っております。

質問 そうであれば、結果はいつぐらいに出るのか。出た結果は上の丸保育所の保護者に説明があるのかについて教えてください。

回答 期間は2カ月で結果が出る予定で、発注自体は9月の補正を待たずに、発注準備中です。保護者への説明は、精密診断の結果が出ましたら、方向性についての説明会を持つ予定です。

質問 先程、市長が選挙期間中に上の丸の保護者の声を聞いたとおっしゃっていたのですが、その席に私も同席しており、やりとりを聞いておりました。

耐震工事をしてまでそこにいるべきなのか、他に移転する方がベストなのか、何が市にとって、子どもたちにとってベストなのかを考えず、簡単にやりましょうとは言えないという誠実なお答えをいただきました。

今の話では、さらに工事にお金がかかるわけで、診断と設計だけで650万かかり、さらに工事費を300万とすると1,000万近くかけて、あと4年で閉園という話になってしまうという可能性もある中、その辺の判断は誰がするのか。この協議会に諮られるのか、教育委員会や議会に諮られるのか。どういうステップで、金額が決まった時、その先に誰がどう決めるのかについて教えてください。

回答 これについては本日までに、市長と何度も何度も協議した結果です。その中でまず何が大事かという、子どもさんの命を一番に守ると。守るためにどうしたらいいのかということで、保護者の方が一般診断法で耐震診断されているのですが、それをまず実施してからという話もございました。

しかし、耐震強度が一定の基準に達していない部分がありますので、やはり精密診断をして、どんな補強が必要なのかというのを、まず診断で判断し、診断結果を待って、一定の方針を作らないといけないと思っております。

予算を伴うものは議会の承認も要りますし、保護者の方と協議しながら、何回も話をさせていただいて、ベストな方法、ベターな方法を選択したいと考えています。

意見 関係者も市民も、納得できる結論が出ることを切実に望んでいます。

## (2) 協議事項

①子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 事務局（子育て支援課）

※事業計画の概要と平成28年度実績、中間見直しについて説明

②部会における協議事項について 事務局（子育て支援課）

「みきっ子未来応援協議会 部会について」の資料4をご覧ください。

みきっ子未来応援協議会は、協議会委員による「全体会」と、協議会委員のほか専門委員による「部会」の2種類で構成しており、「就学前教育・保育部会」「子育て環境部会」「家庭・地域・学校教育部会」「要保護児童部会」の4つがあります。

部会の進め方ですが、例年は事務局から提案した内容を中心に協議していただいておりますが、部会で話し合いたい議題を提案していただき、より活発な部会運営を行いたいと考えていますので、部会の当課より、議題案について説明いたします。

なお、要保護児童部会については、児童福祉法に規定された要保護児童対策地域協議会としての役割を担う非公開の部会で、議題もあらかじめ決まっていますので、この部会に関してはこの内容で開催させていただきます。

#### ◆就学前教育・保育部会

事務局（就学前教育・保育課）

就学前教育・保育部会は幼保一体化に関すること、就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること、認定こども園、保育所（園）、幼稚園の円滑な利用確保についてです。議題の案として、幼保一体化計画の定期的な状況確認、例えば転入学も含めての人口増減、就園状況、園区越えの状況などを定期的に確認し、計画の進捗状況の確認を行うことを考えております。

#### ◆子育て環境部会

事務局（子育て支援課）

子育て環境部会は、「次の世代を担う親づくり」、「安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」をテーマに、様々な議論を幅広くしていただく部会です。

昨年度は、子どもから高齢者まで、多世代がふれあえる場として、さきほど資料でもご説明させていただきました「多世代交流施設」として、大型複合遊具、健康遊具等の整備について議論していただきました。

また、過去、近年には、仕事と家庭の調和についての議論、先ほど、進捗状況を説明しました「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けた議論、子育てに関する制度や手続きの情報提供によって、子育てに関する不安を解消する方策について、議論をしていただいております。また、障がいをお持ちのお子さんを育てる環境などについて、過去に議論を行っています。

今年度につきましては、議題（案）に記載しておりますが、昨年度の第3回協議会にて、委員より提案をいただきました「子育て支援に関する身近な疑問、素朴な疑問等」に関して、Q&A方式でホームページに情報掲載してはどうかのご意見に基づき、その質問や回答案について、今年度、子育て環境部会で議論していただきたく思っております。

#### ◆家庭・地域・学校教育部会

事務局（学校教育課）

家庭・地域・学校教育部会は、「家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること」で、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、地域、家庭の教育力の向上の2点です。

今年度、議題として考えておりますのが、青少年の健全育成に係る取組状況で、青少年センター、あるいは教育センターの方が、いろんな活動を行っております。昨年度からネット見守り活動であるとか、そういった部分も踏まえながら、今後どのように取り組んでいくかということと、家庭の教育力、子どもたちの生活習慣であるとか、学習習慣をどのように定着させていくかという観点から議論をしていただきたいと考えております。

## 【質疑応答】

質問 資料3の3ページ「地域子ども・子育て支援事業の実施状況」中、児童センターと吉川児童館の2か所を含めて実績が出ていますが、年間延べ利用人数37,845人とは、吉川と児童センターの内訳を教えてください。

回答 児童センターが28,398人、吉川児童館が9,447人です。

質問 資料3の7ページの延長保育事業で「保育認定を受けた子どもについて、利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します」の中に、幼稚園の保護者が、延長保育を認めてもらっていないのですが、実態を見ると職場でのトラブルなどがあってお迎えが遅れるということがあるので、幼稚園にも延長保育事業を入れていただきたいと思います。

延長保育事業と資料4の幼保一体化に関する協議で、幼稚園の円滑な利用確保について、詳しくお話していただきたいです。

回答 即答はしかねますが、いただいたご意見、課題等も含めて協議したいと思います。

質問 資料3の3ページの地域子育て支援拠点事業ですが、現在地域子育て支援拠点として実施されているのは、児童センターと吉川の児童館の2か所、連携型として運営していると解釈してよろしいか。2か所しかないのは大変寂しく、乳児や幼児、そのお母さんたちを支えるための拠点となる場所は、もう少しあった方がよいと思います。

現在、三木市では、地域子育て支援拠点事業の一般型の設置はないと思いますので是非一般型で地域に根差し、気軽に来ていただけるような拠点となるような場所を設置について市の支援を広げていただきたいと思います。

回答 地域子育て拠点事業という国の制度によるものは、三木市では公立で2箇所ですが、地域において自分たちで居場所づくりをされている活動も、大事なことだと思っておりますので、そういう活動をされている方を市が支援する、連携するといったことも考えたいと思います。

質問 資料4の2ページの「子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進」について、代表的な活動としては人の目の垣根隊の活動がありますが、人に見られるというのは犯罪の抑止力になるので、地域には高齢者が大勢おられるので、その参画について広報などで広く周知していただきたいと思います。

意見 自分の町であるという前提で考えた時に、行政と住民の役割はどこで分けるのか、特に高齢化が進んでおりますし、地域は誰がつくるのかが、非常に大きな課題かなと思います。

質問 家庭・地域・学校教育部会に所属していますが、不登校の子どもに対するフォローを話し合う部会はこの部会ですか。不登校の子どもたちへのフォローはどういったことをしているのか、それに対してどういう取組をすればよいかなどを勉強した

いのですが、そのことを教えてください。

回答 不登校の子どもへの支援としては、教育センターに適応教室があり、学校に行けなくとも、適応教室に行って自分のしたい学習などをして、学校復帰につなげていく取組をしています。不登校親の会、また、保護者への支援を月に1回、教育センターで実施しており、保護者の不安を払しょくしながら、保護者と一緒に子どものことを考えていくという取組をしています。

さらに、学校教育課に不登校指導員を2名配置しており、特にひきこもり傾向の子どもさんに関わって、体験をすることを通じて、少しでも外に出る、そして学校につなげていくというような取組もしておりますので、部会としては学校教育部会になると思います。

質問 子育て環境部会になると思いますが、子ども食堂が市内に二つあるので、子ども食堂について子育て環境部会で取り上げていただけますか。

回答 子ども食堂は子育て環境部会や、家庭・地域・学校教育部会にも関連し、区別をどうするのか少し難しいと思いますし、地域の支え合いという性質もあるので、担当部会については、少し考えさせてください。

意見 新規事業で説明していただいた、資料1の一時預かり保育サービスと、子育て支援団体活動促進事業については、昨年度の就学前教育・保育部会で、意見を言わせていただき、それを採用していただいたことにお礼を言いたいです。

ただ、100%完璧なものとしてスタートするのは難しいのですが、運営を始めてみると、もっと良くするためにはこうしていただきたいというのが山積みですので、早くこの部会でそれをお伝えして、今年よりも来年、より良いものになるように期待しています。

また、小規模保育がスタートしましたが、不満に思っておられる保護者がいることを聞いていますので、そういった保護者の声を拾って協議できる部会になって欲しいと思います。

意見 家庭・地域・学校教育部会の担当事項が、地域、家庭の教育力の向上とありますが認定こども園においても、家庭の教育力が向上して、親子の絆がしっかりできたらと思うことが多々あります。

部会の委員名簿を見ると中学校、高校は入っていますが、小学校、保育協会等も話し合いに入れば良いと思いますので、部会の委員構成について検討していただきたいです。

それと、小規模保育施設を6月1日から運営しておりますが、基準は認定こども園と同じ職員の配置、安全基準で運営しており、安心していただけたらと思いますが、始まったばかりで何か不安を感じられたようなことがあるのは予想できますので、小規模施設について、少し時間をかけながら安心していただきたいと思います。

回答 教育委員会としても小規模保育施設が始まったばかりですが、市の共通カリキュラムに基づいた、教育・保育をしていただけるように、現場に赴いて保育状況を確認

認しています。不安が広がることのないよう、またそのようなことがあれば施設の方と一緒に考えるように努力したいと思います。

意見 先ほど高齢者の有り余っている力を、地域の見守りとかに使ってという意見がありました。体力的に地域の見守りは難しい方には、乳幼児とのふれあいをしていただきたいと思います。

高齢者とふれあう環境は子どもの為になりますし、お祖父ちゃんお祖母ちゃんの生きる力などが湧いてくるとか、双方にとって良いことだと思っておりますので、それを議題にできたら良いと思います。

回答 部会構成のメンバーについては、即答しかねますので考えさせてください。

家庭・地域・学校教育部会に就学前や小学校関係の委員参加を考えて欲しいという意見ですが、みきっ子未来応援協議会条例施行規則の第4条に意見の聴取というのがあります。「会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会又は部会に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。」という項目がありますので、所属していない部会の委員へ会議のご案内をさしあげるなどを検討します。

## 6 その他（事務連絡）

事務局（子育て支援課）

次回の開催予定は、「子ども・子育て支援事業計画」の見直し、本日のご意見を検討課題等を踏まえ、協議事項に関する事務局の作業が完了次第に、第2回協議会または部会の日程調整をさせていただきます。

## 7 閉会（あいさつ）

八木副会長

皆様お昼間のお疲れのところ長時間にわたりまして、密度の濃い協議を重ねていただき、貴重なご意見を頂戴いたしました。それを行政が汲んでいただき、柔軟に対応していただいているということが、みきっ子未来応援協議会で一番嬉しいことだと思っております。

仲田新市長の公約にも、教育について本当に真剣に取り組んでいくと聞いております。やっぱり教育が人を作り、また地域、国を作っていくということで、一番大事なことでございます。

これからは人口減少の中においては、行政で方向付けをしていただいで、私たち三木市民が幸せに暮らせていけるように、皆さん方で協力して、協議会、部会で協議するわけですが、より充実した三木市になっていくように望んで終わりの言葉といたします。